

平成29年度補正予算

省エネルギー設備の導入・運用改善による 中小企業等の生産性革命促進事業

成果報告の手引き Ver. 1.0

平成31年 3月

本手引きは、「平成29年度補正予算省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業」（以下、「本事業」という。）の成果報告書の作成方法について説明しています。

本手引きは、平成29年度補正予算『**省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業**』の成果報告について、必要事項を説明する手引きです。
「公募要領」、「事務取扱説明書」、及び設備導入に係る全ての手引きをご覧くださいの上で、成果報告書を作成してください。

本書

平成29年度補正予算 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 成果報告の手引き

■ 補助事業ポータルログイン画面

https://ap3.salesforce.com/secur/login_portal.jsp?orgId=00D10000000I7xa&portalId=0605F0000008xlw

■ 採択者向けWEB（交付決定を受けた補助事業者向けのページ）

< 1次公募 >

<https://sii.or.jp/kakumeisokushin29r/information1.html>

< 2次公募 >

<https://sii.or.jp/kakumeisokushin29r/information2.html>

上記WEBページには、交付決定後の各種手続きやそれに関する説明資料（本書、事務取扱説明書、報告書を作成する上での支援ツール等）、及びS I Iからのお知らせ事項が掲載されます。

随時更新されますので、本WEBサイトをご登録いただくことをおすすめします。

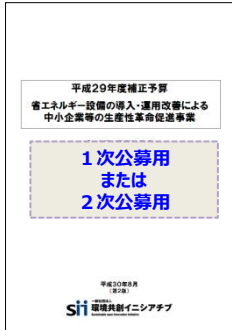
■ 更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2019/03/18		新規作成

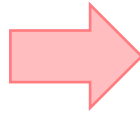
本書の目的

本書は、平成29年度補正予算『省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業』を活用して実施した省エネルギー性の高い設備の導入による省エネルギー量の実績をS I Iに報告する、「**成果報告書**」の**作成、提出方法について説明する手引書**です。

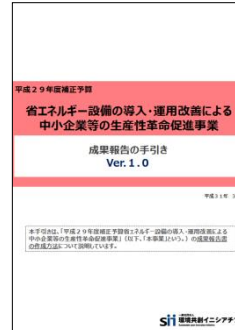
【事務取扱説明書】



①事務取扱説明書にて
本事業の成果報告で
認められる計測・集計
方法、書類の提出方
法等について確認



【成果報告の手引き】※本書



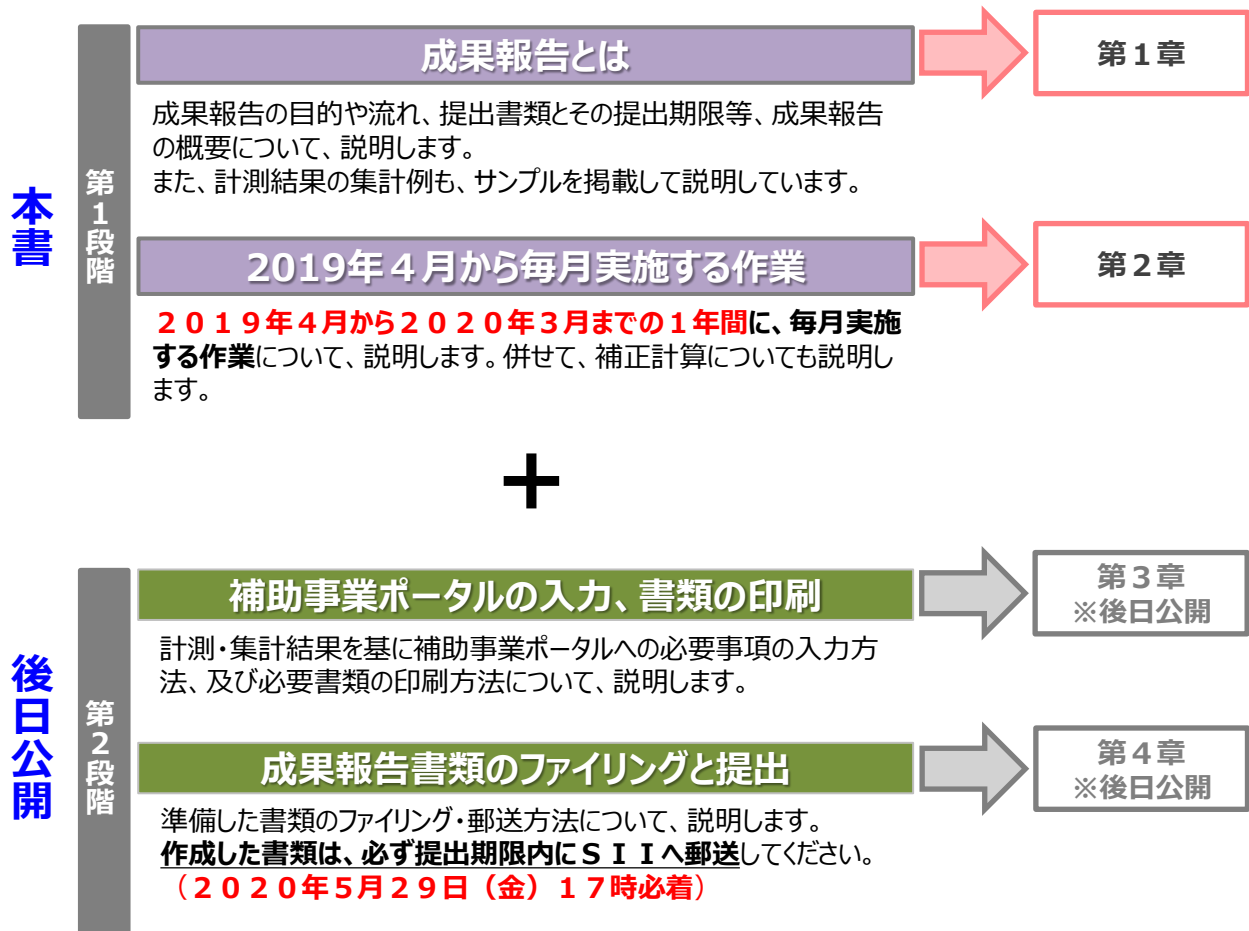
②手引きを見ながら
成果報告書を作成

成果報告の流れと手引きの構成

成果報告の手引きは、2回に分けて公開されます。

2019年3月に公開される本書は、下図【第1段階】について説明したものです。本書をよく読み、1年後にデータの欠損や、書類不足等が発生しないよう、準備してください。

なお、下図【第2段階】の手引きは、補助事業ポータルへの公開に合わせて後日公開（追記）されます。



目次

本書の目的	P. 2
成果報告の流れと手引きの構成	P. 3
第1章 成果報告とは	P. 6
1-1 成果報告とは	P. 7
1-2 提出書類と提出期限	P. 9
1-3 計測結果の集計例（提出書類「添付1」サンプル）	P.13
<参考> 省エネルギー量達成率について	P.15
第2章 2019年4月から毎月実施する作業	P.16
2-1 計測結果の集計・記録を始める前に	P. 17
2-2 集計・記録の基本的な流れ	P. 19
2-3 毎月実施する作業	P. 20
2-4 差分計測、混合計測を行う場合	P. 22
2-5 エネルギー使用量の補正	P. 24
<参考> 使用エネルギー選択表	P. 26

第1章 成果報告とは

成果報告の目的や流れ、提出書類等
成果報告の概要について、説明します

1-1 成果報告とは

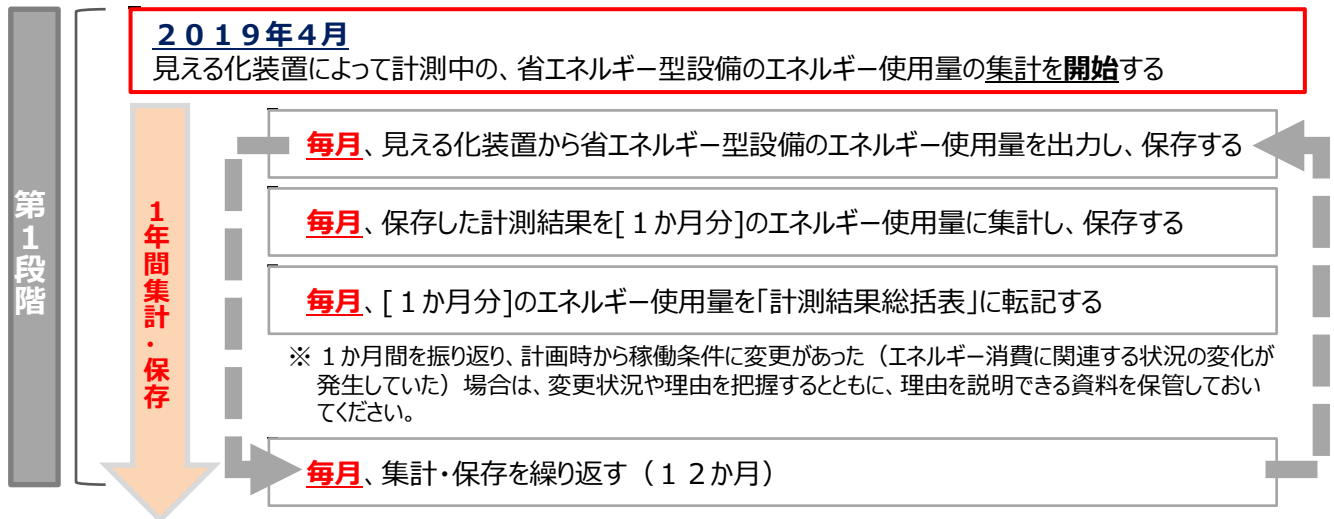
■ 成果報告の流れ

<<成果報告とは>>

成果報告とは、本事業の事業完了日以降、見える化装置を使用して計測している省エネルギー型設備のエネルギー使用量を、[1か月毎]に1年間集計して取りまとめ、設備の更新による省エネルギー実績をS I Iに報告する手続きです。本事業の成果報告は、以下のとおり2段階に分けて進めていきます。

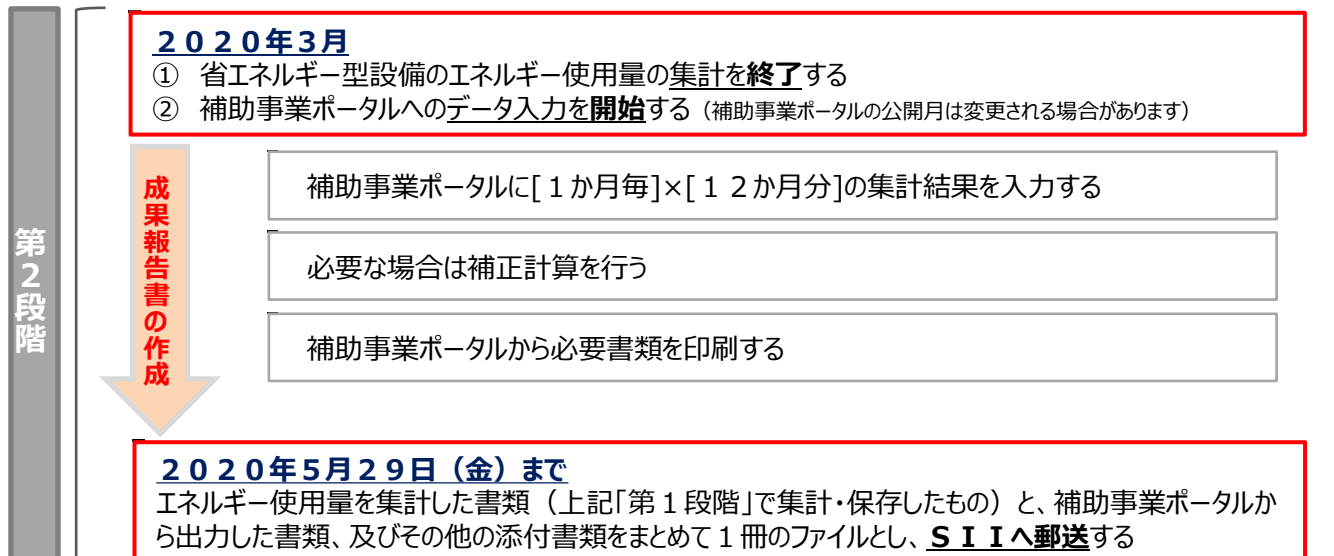
【第1段階：計測結果の集計、保存】

「2019年4月から2020年3月まで」の1年間、[1か月毎]に計測結果を集計・保存します。
[1時間以下単位]で計測したデータを、毎月[1か月分]に集計して、保存します。[1か月分]のエネルギー使用量はS I Iが提供する管理フォーマット「計測結果総括表」にも転記し、併せて保管しておいてください。



【第2段階：補助事業ポータルへのデータ入力、S I Iへのファイル郵送】

1年間にわたって集計したデータを、補助事業ポータル（後日公開）に入力します。
補助事業ポータル内で、入力したデータと既存設備のエネルギー使用量とを比較して「実績省エネルギー量」を算出し、それを交付申請時に提出した「計画省エネルギー量」と比較して、「省エネルギー量達成率」を算出します（P.15参照）。
補助事業ポータルへのデータ入力と必要書類の提出をもって、全報告作業が完了します。
成果報告の最終提出締切は、**2020年5月29日（金）**です。



1-1 成果報告とは

■ 計測結果の集計について

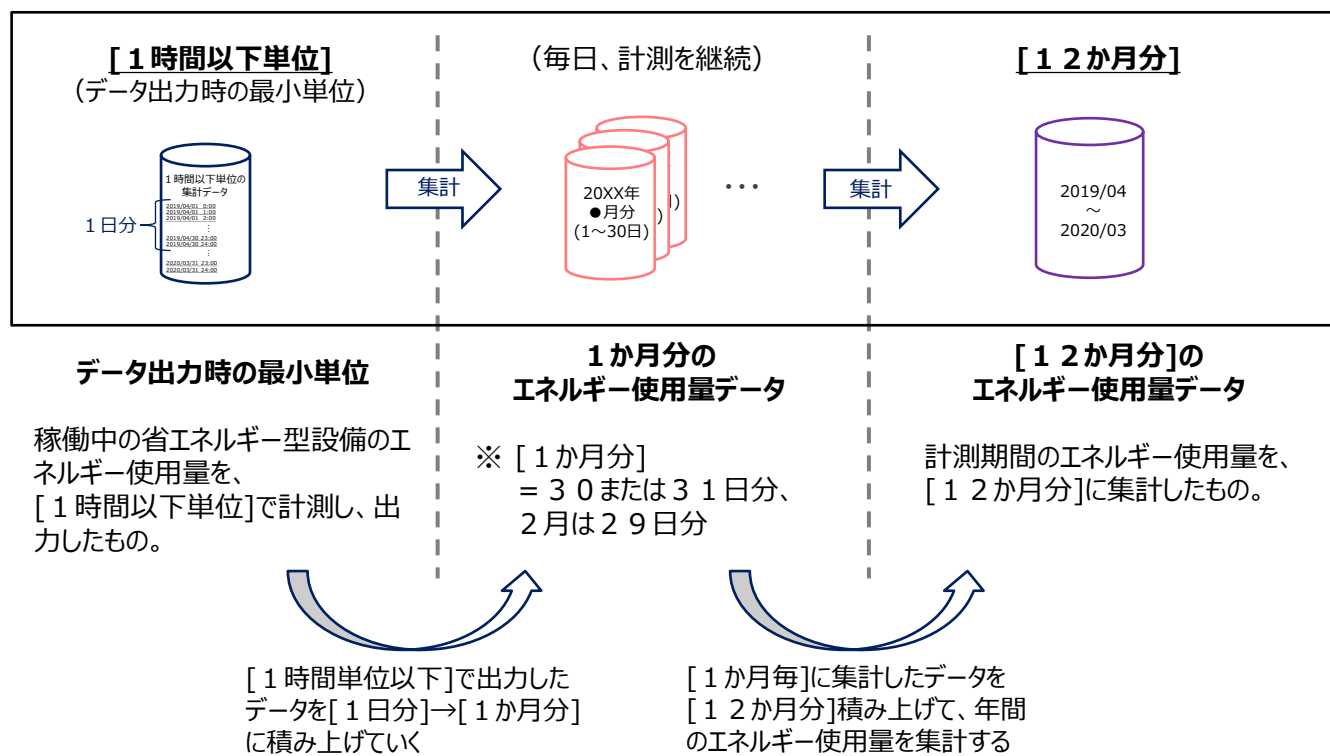
<<集計期間について>>


成果報告のために省エネルギー型設備のエネルギー使用量の計測結果を集計する期間（集計期間）は、**2019年4月から2020年3月までの1年間**です。

原則、「月初から月末までを1か月」としますが、交付申請時に独自計算を使用していた場合は、その際の計測期間に合わせた「1か月」で集計してください。

<<エネルギー使用量の集計について>>

エネルギー使用量は、以下のように、計測データの積み上げによって集計されるものとします。
なお、エネルギー使用量は必ず、**[設備区分毎]**、かつ**[エネルギー種別毎]**に計測してください。

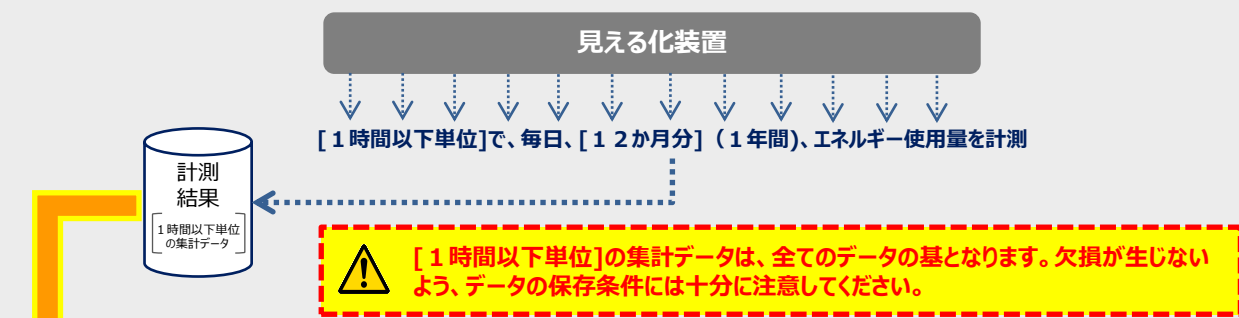


 **必要に応じて、追加でデータや書類の提出を求める場合があります。**
見える化装置のデータはこまめにバックアップをとり、データの欠損により報告ができないことがないようにしてください（1か月に1回以上のバックアップを推奨）。

1-2 提出書類と提出期限

■第1段階：2019年4月～2020年3月の間

毎月、見える化装置で計測したエネルギー使用量を出力し、保存 毎月×12か月実施

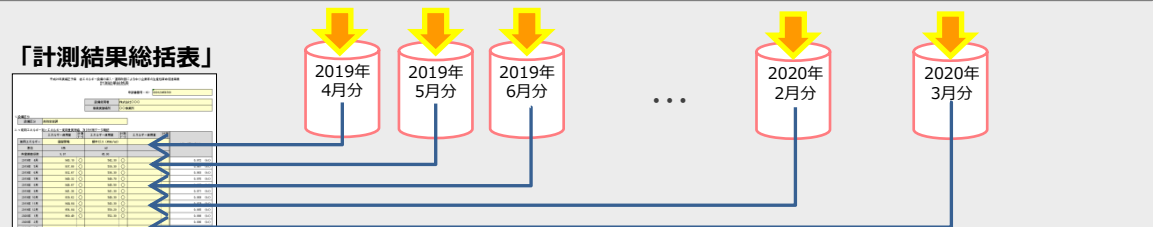


出力した計測結果から、[1か月分]のエネルギー使用量を集計し、保存（※1） 毎月×12か月実施



※1 見える化装置から出力したデータが[1か月分]の集計結果を示している場合は、別途集計する必要はありません。

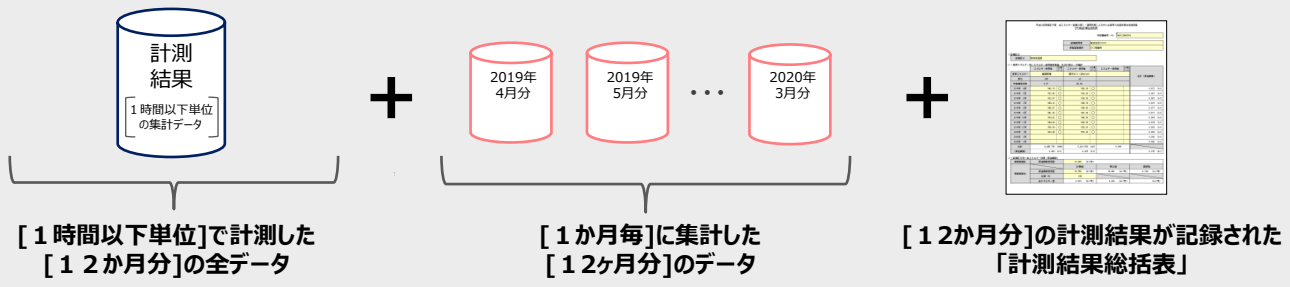
[1か月分]のエネルギー使用量を、「計測結果総括表」へ転記（※2） 毎月×12か月実施



※2 「計測結果総括表」には、必ず実績値を入力してください。

計測結果総括表はS I Iが提供するフォーマットです。詳細については、P.11 <<計測結果総括表とは>>を参照してください。

全計測結果/[1か月毎]×[12か月分]の集計結果/「計測結果総括表」を保存 毎月×12か月実施



1-2 提出書類と提出期限

■第2段階：2020年4月～2020年5月29日（金）まで

補助事業ポータル（後日公開）へ集計結果を入力／補助事業ポータルから書類を出力



全ての書類を1冊のファイルにまとめ、S I Iへ郵送

補助事業ポータルから出力した書類

- 1 成果報告書（かがみ）
- 2-1 事業概要
- 2-2 省エネルギー実績総括表
- 2-3 省エネルギー実績計算書（設備区分毎）

(1) 1年分のエネルギー使用量の集計結果

1年分の記録

2019/04 ...

2019/05 ...

2019/06 ...

2019/07 ...

...

2020/02 ...

2020/03 ...

または

計測結果総括表

1年間の全ての計測結果を記録した書類

+

(1) から2日分のデータを抜粋して提出

(2) 1年のうちの任意の2日分

1日分

1日分

見える化装置から出力して[1日分]に集計したデータを2日分 ※上期・下期で1日ずつ等

システム概要図

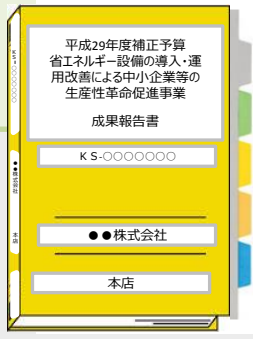
実績報告時に提出した図面

補正計算の根拠資料

計画値

実績値

<<郵送ファイル>>
2020年5月29日（金） 17時必着



1-2 提出書類と提出期限

<<計測結果総括表とは>>

「計測結果総括表」とは、計測したエネルギー使用量を[設備区分毎]、かつ[エネルギー種別毎]に**毎月入力（記録）**し、エネルギー使用量の計測・集計漏れを防ぐためにS I I が提供する管理フォーマットです。

1年分のエネルギー使用量を集計し、報告するためには、計測漏れや一定期間経過後のデータ消失等によるデータの欠損を防ぐことが重要です。集計結果を本表に毎月記録することにより、成果報告書の提出時、またはS I I から求められた際にはいつでも集計結果を提出できるよう、準備してください。

また、本表は、集計結果を入力することにより自動的に年間のエネルギー使用量目安が算出されるようになっています。算出された値と「計画省エネルギー量」（※1）とを比較すると、**達成可否の目安を毎月確認**することもできます（※2）ので、設備更新による省エネ効果を発揮するためにも、活用してください。

※1 「計画省エネルギー量」は、交付申請時に提出した書類「1-2 省エネルギー計算（総括表）」を参照してください。

※2 達成可否目安を確認する為の値の比較方法については、下に示すイメージ図内「計画値」の説明を参照してください。

◆計測結果総括表のイメージ

フォーマットは、採択者向けWEBよりダウンロードしてください。

また、入力項目の詳細については、P.20-21「（3）集計した[1か月分]のエネルギー使用量を、「計測結果総括表」に転記する」を参照してください。

設備区分毎に作成
してください
エネルギー種別毎に入力
してください

集計した[1か月毎]の
エネルギー使用量を転記
してください

毎月に入力した全てのエネルギー
使用量を原油換算した値が表示
されます。

毎月の入力値を基に、年間のエ
ネルギー使用量目安が表示され
ます。

平成29年度補正予算 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業
計測結果総括表

申請番号：KS-000123456789

設備使用者：株式会社〇〇〇
事業実施場所：〇〇事業所

1. 設備区分
設備区分 高効率空調

2. <使用エネルギー別> エネルギー使用量集計値、及び計測データ確認

使用エネルギー	エネルギー使用量		エネルギー使用量		合計（原油換算）
	単位	計測データ	単位	計測データ	
昼間発電	kWh		都市ガス（45MJ/m ³ ）		
単位			kg		
換気装置係数	9.97		45.00		
2019年 4月	943.10	○	542.30	○	0.872 (k-l)
2019年 5月	937.89	○	539.30	○	0.867 (k-l)
2019年 6月	932.67	○	536.30	○	0.863 (k-l)
2019年 7月	940.32	○	540.70	○	0.870 (k-l)
2019年 8月	948.67	○	545.50	○	0.877 (k-l)
2019年 9月	941.96	○	541.30	○	0.871 (k-l)
2019年 10月	939.62	○	540.30	○	0.869 (k-l)
2019年 11月	944.84	○	543.30	○	0.874 (k-l)
2019年 12月	956.84	○	550.20	○	0.885 (k-l)
2020年 1月	960.49	○	552.30	○	0.888 (k-l)
2020年 2月					0.000 (k-l)
2020年 3月					0.000 (k-l)
合計	9,445,790 (kWh)		5,431,500 (m ³)	0.000	
(原油換算)	2,429 (kl)		6,305 (kl)		8,735 (kl)

3. <設備区分別>省エネルギー効果（原油換算）

事業実施前	原油換算使用量	13,898 (kl/年)	計画値	見込値	実績値
事業実施後	原油換算使用量	10,750 (kl/年)	10,482 (kl/年)	10,482 (kl/年)	8,734 (kl/年)
	削減 (%)	10%			
	省エネルギー量	2,833 (kl/年)	3,416 (kl/年)		

<<「計画値」と、入力した月毎のエネルギー使用量の比較方法>>

- 「計測結果総括表」の「計画値」の「事業実施後 原油換算使用量」に入力した値（イメージ図では「10,750(kl/年)」）を「12（か月）」で除し、1か月あたりのエネルギー使用量目安を算出します。
- この**目安**の値と、毎月に入力した全てのエネルギー使用量の「合計（原油換算）」に表示されている値とを比較します。
※ 設備区分が高効率空調（EHP・GHP）の場合、及び交付申請時に独自計算を使用していた場合（全設備区分）を除く。

なお、当該方法で把握できる値はあくまでも**目安**であり、**必ずしも1年後に算出する「省エネルギー量達成率」と連動する訳ではありません。**あらかじめご了承ください。

1-2 提出書類と提出期限

■ 提出書類

2020年に成果報告書として提出する書類は、下表のとおりです。

<<全事業者が必ず提出する書類>>

No.	書類名称	入手方法	原本/写し
1	成果報告書（かがみ）	ホ-外出力	原本
2	1 事業概要	ホ-外出力	原本
	2 省エネルギー実績総括表	ホ-外出力	原本
	3 省エネルギー実績計算書（設備区分毎）	ホ-外出力	原本
添付 1	<p>計測したエネルギー使用量データを、以下2つの種類に集計して提出してください。</p> <p>(1) [1時間以下単位]で取得したエネルギー使用量のうち、設備が稼働していた日のデータ（2日分）</p> <p>※ 見える化装置による計測が行われていたことの証明として提出が必要です。連続2日等ではなく、例えば夏季と冬季/上期と下期で1日ずつ等、年間を通して計測していることを示せる2日を選択してください。</p> <p>※ 導入した省エネルギー型設備に接続されている全ての計測機器毎に集計し、提出してください（P.18のシステム概要図の例では、「計測機器」の3台分の提出が必要）。</p> <p>(2) [1か月毎]×[12か月分]のエネルギー使用量のデータ</p> <p>※ 集計イメージや必要情報の詳細については、次ページ「1-3 計測結果の集計例（提出書類「添付1」サンプル）」を参照してください。</p> <p>※ 代わりに「計測結果総括表」を提出しても構いません。</p> <p>-----</p> <p>【差分計測、混合計測を行う場合】</p> <p>※ 詳細については後述「2-4 差分計測、混合計測を行う場合」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 差分計測 全ての設備を計測した機器の計測結果と、補助対象以外の設備を計測した機器の計測結果を、それぞれ12か月分まとめたデータ ● 混合計測 全ての設備を計測した機器の計測結果と、補助対象以外の設備のエネルギー使用量を合理的に算出した根拠資料と、根拠に基づき計算した12か月分のデータ 	別途入手/作成	原本/写し
添付 2	<p>システム概要図</p> <p>※ 実績報告時に提出した図面を提出してください。</p> <p>※ P.18<<システム概要図について>>も確認してください。</p>	別途入手/作成	原本/写し

<<補正計算を行った事業者が上表に追加して提出する書類>>

No.	書類名称	入手方法	原本/写し
添付 3	<p>補正計算の根拠資料</p> <p>※ 補正計算の詳細については、「2-5 エネルギー使用量の補正」を参照してください。</p>	別途入手/作成	原本/写し

■ 提出期限

【2020年5月29日（金）17時（必着）】までに、S I Iへ郵送してください（持込不可）。

1-3 計測結果の集計例 (提出書類「添付1」サンプル)

■ [1か月毎] × [12か月分] のエネルギー使用量の示し方

[1時間以下単位]で計測したエネルギー使用量を[1か月毎]に集計し、更に[12か月分]にまとめます。
 集計した月間のエネルギー使用量は前述の「計測結果総括表」にも記録し、毎月抜け漏れなく計測・記録してください。
 ※ 数字で示された各項目の詳細については、次ページの表を参照してください。

◆ [1時間以下単位] のエネルギー使用量 集計例

計測データ

② 申請番号: KS-1234567890123
 ③ 事業者名: 株式会社〇〇〇
 ④ 設備区分: 高効率照明

計測日時	計測ポイント	
	B-①	B-②
	電気使用量	電気使用量
	(kWh)	(kWh)
2019/12/1 0:00	0.00	0.00
2019/12/1 1:00	0.00	0.00
2019/12/1 2:00	0.00	0.00
2019/12/1 3:00	0.00	0.00
2019/12/1 4:00	0.00	0.00
2019/12/1 5:00	0.00	0.00
2019/12/1 6:00	0.00	0.00
2019/12/1 7:00	0.32	1.02
2019/12/1 8:00	0.32	1.02
2019/12/1 9:00	0.32	1.02
2019/12/1 10:00	0.64	2.05
2019/12/1 11:00	0.64	2.05
2019/12/1 12:00	0.64	2.05
2019/12/1 13:00	0.64	2.05
2019/12/1 14:00	0.64	2.05
2019/12/1 15:00	0.64	2.05
2019/12/1 16:00	0.64	2.05
2019/12/1 17:00	0.64	2.05
2019/12/1 18:00	0.64	2.05
2019/12/1 19:00	0.64	2.05
2019/12/1 20:00	0.32	1.02
2019/12/1 21:00	0.32	1.02
2019/12/1 22:00	0.32	1.02
2019/12/1 23:00	0.00	0.00
2019/12/2 0:00	0.00	0.00
2019/12/2 1:00	0.00	0.00

実測値 × [1か月分] を集計

◆ [1か月毎] × [12か月分] のエネルギー使用量 集計例

- ① 年間エネルギー使用量総括表
- ② 申請番号: KS-1234567890123
- ③ 事業者名: 株式会社〇〇〇
 事業所名: 〇〇事業所
- ④ 設備区分: 高効率照明
- ⑤ 計測期間: 2019年4月1日～2020年3月31日

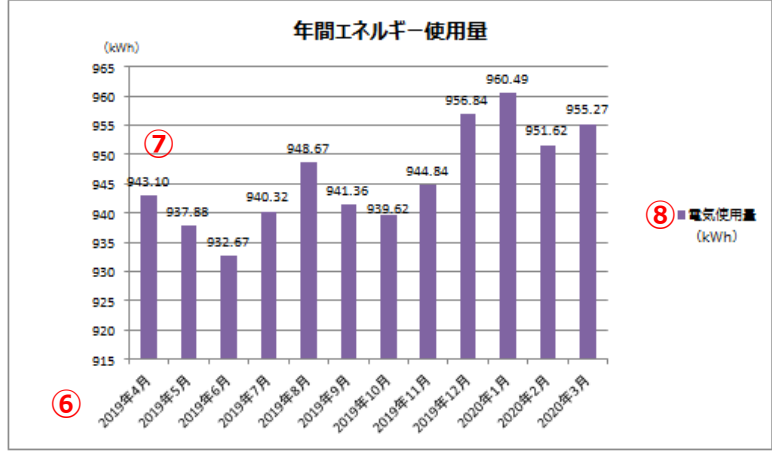
<<特に重要なポイント>>

- ④ 設備区分毎に作成
- ⑥ [1か月毎]に記録
- ⑦ [1か月毎] × [12か月分]のエネルギー使用量合計を明記
- ⑧ エネルギー種別毎に作成

⑥ 計測月	⑧ 電気使用量 (kWh)
2019年4月	943.10
2019年5月	937.88
2019年6月	932.67
2019年7月	940.32
2019年8月	948.67
2019年9月	941.36
2019年10月	939.62
2019年11月	944.84
2019年12月	956.84
2020年1月	960.49
2020年2月	951.62
2020年3月	955.27
⑦ 合計	11,352.69

「計測結果総括表」

- [1時間以下単位]で集計したデータを基に[1か月分]のエネルギー使用量を集計し、その作業を12か月間繰り返して[1年分]のエネルギー使用量を集計します。
- データ提出時は、集計したデータに上記例に示す項目②③④の内容を追記してください。



1-3 計測結果の集計例（提出書類「添付1」サンプル）

<<報告すべき項目>>

以下、①～⑧が確認できる状態であること。

No.	必須情報	確認内容
①	帳票タイトル等	<ul style="list-style-type: none"> ・[12か月分]のエネルギー使用量を記録してある旨がわかる帳票名が明記されていることを確認してください（印字がない場合は追記してください）。
②	申請書番号	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書番号を明記してください。
③	事業者名 事業所名	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量を計測した事業者名（補助事業者名）、及び事業所名を明記してください（印字がない場合は追記してください）。
④	設備区分	<ul style="list-style-type: none"> ・計測した省エネルギー型設備の設備区分名を明記してください（印字がない場合は追記してください）。
⑤	計測期間	<ul style="list-style-type: none"> ・「2019年4月～2020年3月」の12か月間であることを確認してください。
⑥	計測月	<ul style="list-style-type: none"> ・計測期間中（⑤の期間）の毎月計測・記録されていることを確認してください。
⑦	月間エネルギー使用量 （合計）	<ul style="list-style-type: none"> ・[12か月分]のエネルギー使用量の合計値が明示されていることを確認してください（印字がない場合は追記してください）。 ・グラフ等で表す場合は、[1か月毎]に[12か月分]の計測結果が数値で明示されていることを確認してください。
⑧	エネルギー種別	<ul style="list-style-type: none"> ・計測したエネルギー種別を明記してください。 ・エネルギー種別とともに、必ずエネルギー使用量を表す単位（m³、kWh等）を記載してください。 ・複数のエネルギー種別を導入した場合は、1つの表に並べて記載しても構いません（前ページの集計例において、⑧の「電気使用量」の右横に「ガス使用量」の列を追加する等）。

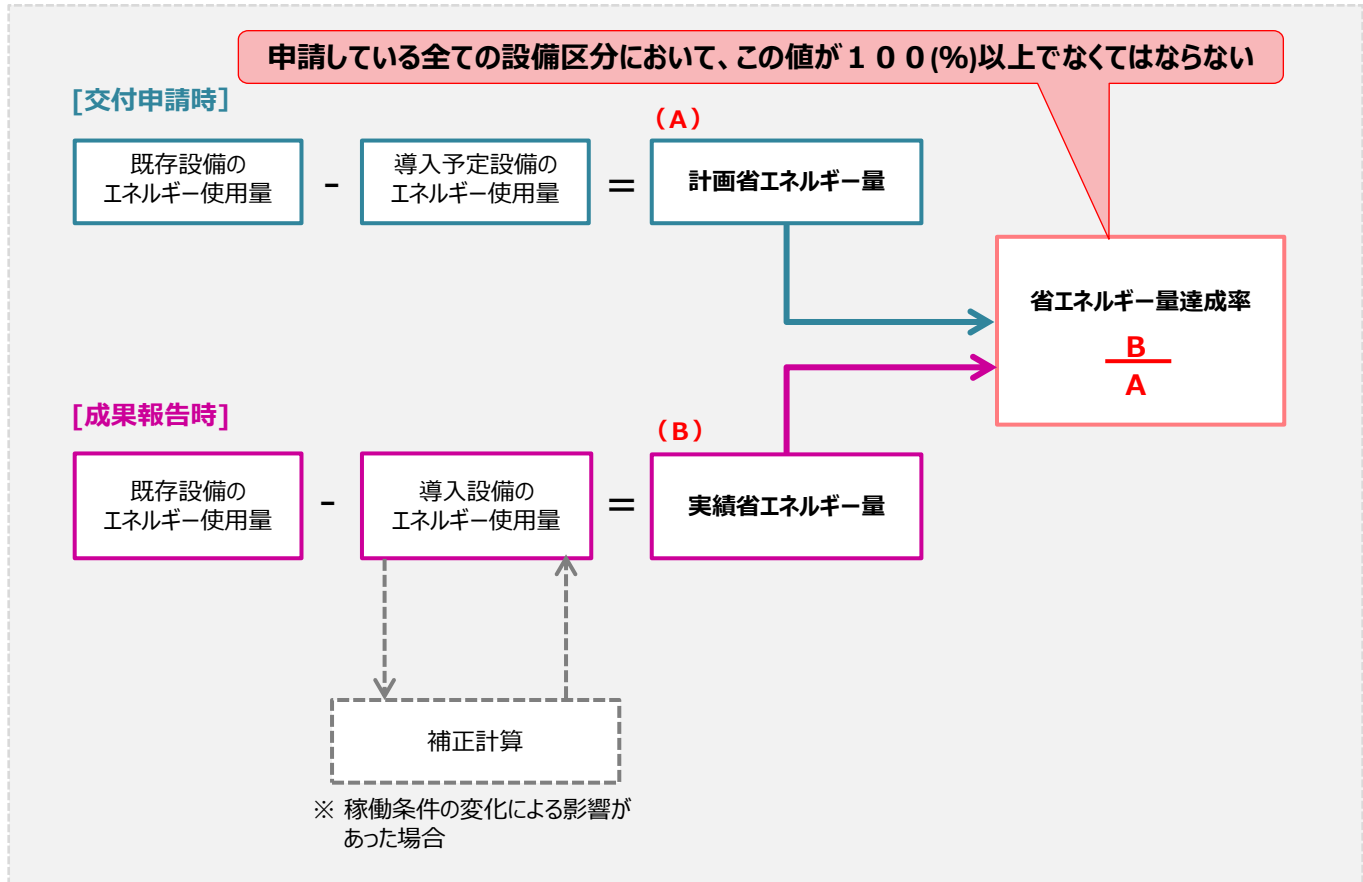
<参考> 省エネルギー量達成率について

本事業において「省エネルギー量を達成する」とは、下図に示す考え方に沿って計算した値が、申請している全ての設備区分において「100 (%)」以上である状態をいいます。

「省エネルギー量達成率」が100%未満（「実績省エネルギー量」が交付申請時に提出した「計画省エネルギー量」に対して未達）の場合、**支払い済みの補助金の返還を求める場合があります。**

なお、設備の導入前後で稼働条件の変化があり、エネルギー使用量に影響があった場合は、申請時点の稼働条件に合わせて「補正計算」を行い、同等の条件下でエネルギー使用量を比較できるようにしてください。補正計算の詳細については、「2-5 エネルギー使用量の補正」を参照してください。

<<エネルギー使用量、省エネルギー量、省エネルギー量達成率の関係>>



- ・ S I I に提出された申請や報告の情報は、事前告知を行わず、国、または S I I から公表される場合があります。
- ・ 導入設備に関する使用状況や、設備更新による事業効果等について国、または S I I から調査の依頼があった場合は、必ず協力してください。

第2章 2019年4月から 毎月実施する作業


計測期間中に毎月行う作業について、説明します

2-1 計測結果の集計・記録を始める前に

■ 準備するもの

2019年4月の集計・記録開始前に、下表に示す準備が全て整っていることを確認してください。

<<集計、記録に必要なもの>>

No.	準備するもの・書類等	条件、補足説明等
1	見える化装置	<p>見える化装置が、公募要領P.64に示す条件のとおりエネルギー使用量を計測していることを確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [設備区分毎]、[エネルギー種別毎]に計測できているか ● 1時間間隔以内のデータを計測できているか ● 計測結果を以下の条件で蓄積できているか（端末でデータを表示できているか） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間以内の単位での取得データ：1か月以上 ・ 1日以内の単位での取得データ：13か月以上 <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <p>使用する見える化装置の操作方法については、見える化装置の製造メーカー、販売事業者、機器の設置事業者等にお問い合わせください。</p> </div>
2	システム概要図	見える化装置（計測機器）と省エネルギー型設備との接続状況を示すため、実績報告時にS I Iへ提出した「システム概要図」を準備してください。
3	計測結果総括表	<p>計測装置から出力したデータの[1か月分]の集計結果を、毎月記録する書類です。フォーマットはS I Iから提供します。採択者向けWEBからダウンロードしてください。</p> <p>※ ダウンロード後は、パソコン内のわかり易い場所（フォルダ）に保存する、印刷して計測装置の横に保管する等して、1年間継続して記録する準備を整えてください。</p> <p>※ 「計測結果総括表」の概要についてはP.11<<計測結果総括表とは>>を、各項目の入力方法については「2-3 毎月実施する作業」-「（3）集計した[1か月分]のエネルギー使用量を、「計測結果総括表」に転記する」を参照してください。</p>
4	成果報告の手引き（本書）	確認事項が発生したら直ぐに手にとれる場所へ保管し、随時確認してください。
5	出力・集計した計測結果を保存する為の記録媒体	見える化装置から出力した計測結果は、成果報告の提出（郵送）後も、S I Iからの問い合わせや関連機関による調査等に備えて保存してください。 <u>こまめにバックアップをとり、全データを欠損なく保存できるよう、十分に注意してください。</u>

2-1 計測結果の集計・記録を始める前に

<<システム概要図について>>

実績報告時に作成した「システム概要図」をコピーして、準備してください。実績報告以降、図示していた接続状況に変更があった場合は、必ず図面を更新してください。

なお、必要に応じて、接続状況等に関するより詳細なデータや帳票の提出を求める場合があります。あらかじめご承知おきください。

◆システム概要図（例）

システム概要図

※ 異なる設備を異なる色で塗り分け、接続関係がわかりやすく表示する。
 ※ 異なる設備の接続も明示する。
 ※ 接続関係が不明な場合は、異なる色で塗り分けを必要とする。

1 概要図

表示機器: Z
 データ集約機器: A-①, A-②
 計測機器: B-①, B-②, B-③

2 設備内訳

No.	設備区分	型番	品名	台数	接続
3	電力計測器	skufete1	電力計測器	1	A-①
	計測機器	ot_sensor	OTセンサー	2	B-①, B-②
	表示機器	PC	パソコン	1	Z
	計測機器	gas_sensor	ガス検量計	1	B-③
	データ集約機器	es_sokufete1	ガス計測器	1	A-②

図内の記載状況について、確認してください。

補助対象内、対象外にかかわらず、全ての「主要な装置」(*)が記載されている。
 ※ ①計測装置 ②データ集約機器 ③通信機器 ④制御装置 ⑤表示装置

本事業で導入した全ての設備（省エネルギー型設備、見える化装置）の「設備区分」、 「型番」、及び「台数」が明記されている。

導入設備／見える化装置の接続関係が、接続線等で明示されている。
 ※ 内蔵型や全機能集約型の装置の場合、接続線の記載は不要です。

◆計測状況についての事前確認

- 各装置・機器の接続関係が不明な場合は、装置・機器を設置した事業者や、販売事業者を確認してください。
- 差分計測、混合計測を行っている場合は、後述「2-4 差分計測、混合計測を行う場合」も確認してください。

2-2 集計・記録の基本的な流れ

■ 計測結果の集計・記録の基本的な流れ

計測結果の集計・記録の基本的な流れは以下のとおりです。毎月必ず実施してください。

<<集計・記録の手順>>

事前準備

システム概要図を手元に準備し、図面に記載された接続状況と、実際に計測する省エネルギー型設備と見える化装置の接続状況が一致していることを確認する
※ 前ページ<<システム概要図について>>を参照してください。

毎月実施する作業

(1) 計測期間1か月が経過したら、見える化装置で計測したエネルギー使用量データを保存する



(2) 保存したデータを、[1か月分]のデータに集計する



(3) 集計した[1か月分]のエネルギー使用量を、「計測結果総括表」に転記する
※ 「計測結果総括表」については、P.11 <<計測結果総括表とは>>を参照してください。



(4) 2020年3月までの12か月間、手順(1)から手順(3)を繰り返す

※ 以降の手順については、後日公開される本手引き第3章、第4章に記載します。



使用する見える化装置により、計測データの保存期間や、出力形式が異なります。

2019年4月の計測開始前に、成果報告として提出すべきデータや必要情報等をよく確認してください。不明点はS I Iへ連絡する等して解決し、必ず欠損のない12か月分(1年分)のデータを集計・保存してください。

2-3 毎月実施する作業

■ 毎月実施する作業の詳細

2019年4月に計測を開始してから2020年3月まで、毎月実施する作業は、以下のとおりです。

(1) 見える化装置で計測したエネルギー使用量データを保存する

見える化装置から全ての省エネルギー型設備（補助対象設備）のエネルギー使用量の計測結果を出力し、保存してください。

- ※ [1時間以下単位]で計測されていることが必要です。
- ※ 出力形式は、使用する見える化装置によって異なります。
- ※ 必ず、本事業で導入した全ての設備について計測・出力されていることを確認してください。

(2) 保存したデータを、[1か月分]のデータに集計する

(1) で保存した[1時間以下単位]のデータを[1か月分]に集計し、保存してください。

- ※ 計測結果の集計イメージについては、「1-3 計測結果の集計例（提出書類「添付1」サンプル）」を参照してください。
- ※ 見える化装置から直接[1か月分]として集計された結果を出力できる場合は、集計作業を行わなくても構いません。

(3) 集計した[1か月分]のエネルギー使用量を、「計測結果総括表」に転記する

次ページの表<<項目名と入力内容>>を参照し、計測結果総括表の各計測月の欄へ[1か月分]の集計結果を転記してください。

- ※ 「計測結果総括表」は設備区分毎に作成します。複数の設備区分を導入した場合は、設備区分と同数の総括表を作成し、毎月更新することになります。記載漏れや計測漏れが発生しないように十分に注意してください。
- ※ [1か月分]の計測結果を確認し、計画時と実測時とで稼働条件が異なっていた場合は、変化の理由を把握するとともに、理由を説明できる資料を保管しておいてください。
- ※ 見える化装置から直接[1か月分]として集計された結果を出力できる場合は、「計測結果総括表」への転記は必須ではありません。

平成29年度補正予算 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業
計測結果総括表

申請番号：KS- 000123456789

設備使用者 株式会社○○○
事業実施場所 ○○事業所

1. 設備区分
設備区分 高効率空調

2. <使用エネルギー別>エネルギー使用量実績値、及び計測データ確認

使用エネルギー	エネルギー使用量		エネルギー使用量		計測データ	計測データ	計測データ
	計測データ	計測データ	計測データ	計測データ			
単位	kWh	m3					
換算換算係数	9.37	45.00					
2019年 4月	943.10	○	542.30	○			0.872 (k1)
2019年 5月	937.88	○	539.30	○			0.867 (k1)
2019年 6月	932.67	○	536.30	○			0.863 (k1)
2019年 7月	940.32	○	540.70	○			0.870 (k1)
2019年 8月	948.67	○	545.50	○			0.877 (k1)
2019年 9月	941.36	○	541.30	○			0.871 (k1)
2019年 10月	939.62	○	540.30	○			0.869 (k1)
2019年 11月	944.04	○	543.30	○			0.874 (k1)
2019年 12月	956.84	○	550.20	○			0.885 (k1)
2020年 1月	960.49	○	552.30	○			0.888 (k1)
2020年 2月							0.000 (k1)
2020年 3月							0.000 (k1)
合計	9,445,790 (kWh)		5,481,900 (m3)		0.000		
(原油換算)	2,429 (k1)		6,805 (k1)				8,735 (k1)

3. <設備区分別>省エネルギー効果（原油換算）

事業実施場所	原油換算使用量		
	計画値	見込値	実績値
事業実施後	10,750 (k1/年)	10,482 (k1/年)	8,734 (k1/年)
省エネルギー量	2,833 (k1/年)	3,416 (k1/年)	(k1/年)

※ 各項目の詳細については、次ページの表を参照してください。

2-3 毎月実施する作業

<<項目名と入力内容>>

No.	項目名	種別	入力内容
①	申請書番号	入力	申請書番号を入力してください。
②	設備使用者 事業実施場所	入力	設備使用者（補助事業者）名、及び事業所名を入力してください。
③	設備区分	選択	設備区分を選択してください。
④	エネルギー 使用量 計測データ 確認 及び	使用エネルギー	選択した設備区分が使用するエネルギー種別を選択してください。 ※ 使用エネルギーが複数ある場合は、列を改めて全ての種別を選択してください。
⑤		エネルギー使用量	見える化装置から出力した計測結果を参照し、[1か月毎]のエネルギー使用量を入力してください。 ※ エネルギー種別毎（上記④）に入力してください。
⑥		計測データ	[エネルギー種別毎]、かつ[1か月毎]に、計測したエネルギー使用量のデータを保存したら、「○」を入力してください。
⑦	省エネルギー 効果 (原油換算)	事業実施前	交付申請書類の「1-2 省エネルギー計算(総括表)」から、以下3点を設備区分毎に転記してください。 ① 事業実施前 原油換算使用量(kl/年) ② 事業実施後 原油換算使用量(kl/年) ※申請時の計画値 ③ 裕度(%) ※ 計画変更を行った場合は、計画変更後の値を入力してください。
⑧		事業実施後	

(4) 2020年3月までの12か月間、手順(1)から手順(3)を繰り返す

手順(1)から手順(3)までの手順を毎月繰り返し、1年間のエネルギー使用量を集計・記録してください。

毎月実施する作業は、以上です。

2-4 差分計測、混合計測を行う場合

■ 差分計測、混合計測について

見える化装置に補助対象設備と補助対象外の設備の両方が接続されている場合（差分計測／混合計測）であっても、成果報告として、省エネルギー型設備（補助対象設備）のエネルギー使用量を[設備区分毎]、かつ[エネルギー種別毎]に計測するルールは変わりません。

いずれの場合も、①補助対象外の設備と見える化装置の接続関係を明示した上で、補助対象外の設備のエネルギー使用量を示すとともに（根拠書類の提出が必要）、②合理的な計算により補助対象設備のエネルギー使用量を算出し、報告する必要があります。

<<差分計測>>

全ての設備を計測する機器のほかに、補助対象外の設備のエネルギー使用量を計測する機器を接続している場合

◆計測・算出方法

補助対象設備の計測機器（下図のA）で補助対象設備のエネルギー使用量を計測するとともに、補助対象外の設備の計測機器（下図のB）で補助対象外の設備のエネルギー使用量を、補助対象設備と同じ条件で計測してください。

A、Bそれぞれの計測機器から計測結果を出力し、保管しておいてください。

◆提出する書類

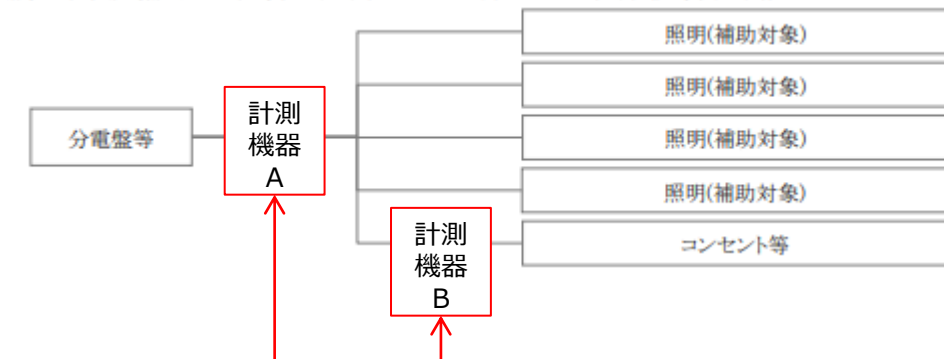
A、Bそれぞれの計測機器から出力した計測結果を、補助対象設備と対象外の設備の差分を示す根拠資料として、両方提出してください。

◆計測結果の報告方法

「計測結果総括表」の「エネルギー使用量」欄（P.20-21の⑤）、及び後日公開される補助事業ポータルには、全体の計測結果（下図のA）から、補助対象外の設備の計測結果（下図のB）を、月毎に引いた値を入力してください。

※ [1時間以下単位]の計算においては、差分の算出は不要です。

※ 補助事業ポータルへのデータ入力の詳細については、後日公開の「成果報告の手引き 第3章」以降を参照してください。



・計測機器 A、B 両方の見える化装置でエネルギー使用量を1年間計測し、計測結果（上記例では計測機器 A）から補助対象外の設備の計測結果（同計測機器 B）を引いた値を報告（補助事業ポータルに入力）してください。

2-4 差分計測、混合計測を行う場合

<<混合計測>>

同一の計測機器に、補助対象設備と補助対象外の設備の両方が接続されている場合

◆計測・算出方法

計測機器（下図のA）で、接続された全ての設備のエネルギー使用量を計測後、補助対象外の設備のエネルギー使用量を合理的に計算し、全ての設備のエネルギー使用量から毎月に差し引いて、補助対象設備のエネルギー使用量を算出してください。

Aの計測機器から計測結果を出力するとともに、補助対象外の設備のエネルギー使用量を算出した根拠資料（計算式等）を揃えて、両書類を保管しておいてください。

◆提出する書類

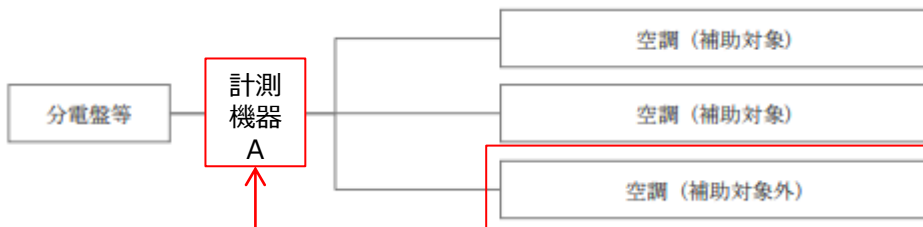
Aの計測機器から出力した結果とともに、補助対象外の設備のエネルギー使用量を合理的に算出した根拠資料（計算式等）、及び当該根拠に基づき計算した12か月分のデータを提出してください。

◆計測結果の報告方法

「計測結果総括表」の「エネルギー使用量」欄（P.20-21の⑤）、及び後日公開される補助事業ポータルには、全体の計測結果（下図のA）から、[合理的に算出した補助対象外の設備のエネルギー使用量]を毎月に引いた値を入力します。

※ [1時間以下単位]の計算においては、差分の算出は不要です。

※ 補助事業ポータルへのデータ入力の詳細については、後日公開の「成果報告の手引き 第3章」以降を参照してください。



• 計測機器Aでエネルギー使用量を1か月毎に1年間計測・集計し、レポートやログ等を提出してください。

• エネルギー使用量を合理的に算出した根拠資料を用意してください。
※ 負荷率や使用条件等、S I I から根拠資料の提出を求める場合があります。
※ 補助対象外の設備を含めたエネルギー使用量が、計画省エネルギー量の達成に影響のない範囲だった場合、計測されたエネルギー使用量のまま報告しても構いません。

2-5 エネルギー使用量の補正

■エネルギー使用量の補正（補正計算）とは

「エネルギー使用量の補正」とは、設備の導入後に、以下の例に示すようなエネルギー消費に関連する状況の変化があった場合に、交付申請時点の稼働条件に合わせて補正を行い、合理的な値を求めることをいいます。

<<補正計算を行う場合（例）>>

- ・ 導入設備の運転時間が計画時と異なる場合
 - ・ 導入設備の運転日数が計画時と異なる場合
- } ※ 1
- ・ 当該導入設備による成果物の生産量が計画時と異なる場合 ※ 2

※ 1：産業ヒートポンプ、ボイラ、給湯器等は、基本的に運転時間と運転日数による補正はできません。
 ※ 2：生産量と導入設備のエネルギー使用量に密接な関係があることが前提です。

<<補正計算の考え方（例）>>

例 1) 生産量が申請時点よりも増加した場合

		平成29年12月 (設備導入前)	平成30年12月 (設備導入後)	エネルギー使用量
生産量		10,000.0t	12,000.0t	-
エネルギー使用量	(補正前)	2,000.0kl	2,200.0kl	+200.0kl
	(補正後)	-	補正計算 → 1,826.6kl [※]	→ ▲173.4kl

※ $2,200.0kl \times \frac{10,000.0t}{12,000.0t} = 1,826.6kl$
 (補正係数)

例 2) 運転時間が申請時点よりも増加した場合

		平成29年12月 (設備導入前)	平成30年12月 (設備導入後)	エネルギー使用量
運転時間		1,000h	1,500h	-
エネルギー使用量	(補正前)	2,000.0kl	2,500.0kl	+500.0kl
	(補正後)	-	補正計算 → 1,666.6kl [※]	→ ▲333.4kl

※ $2,500.0kl \times \frac{1,000h}{1,500h} = 1,666.6kl$
 (補正係数)

例 3) 運転時間が申請時点よりも減少した場合

		平成29年12月 (設備導入前)	平成30年12月 (設備導入後)	エネルギー使用量
運転時間		1,000h	900h	-
エネルギー使用量	(補正前)	2,000.0kl	1,450.0kl	▲550.0kl
	(補正後)	-	補正計算 → 1,611.0kl [※]	→ ▲389.0kl

※ $1,450.0kl \times \frac{1,000h}{900h} = 1,611.0kl$
 (補正係数)

2-5 エネルギー使用量の補正

■ 提出する証憑書類

エネルギー使用量の補正を行う場合は、計算の根拠となる資料を併せて提出してください。

<<証憑書類の条件>>

運転時間、運転日数、及び生産量を日毎に記録した管理表や日誌・日報等であり、以下2点の条件を満たしていること。

- 報告月と前年同月それぞれにおいて、運転時間、運転日数、及び生産量が分かる書類であること。
- 管理責任者の印を取得していること。

※ それぞれの書類に示された「運転時間」、「運転日数」、及び「生産量」に、分かりやすいように印（マーカー等）をつけて提出してください。

<<証憑例>>

運転時間で補正する場合の例として、運転時間管理表を示します。

●●株式会社
△△事業所
対象設備：照明

平成29年11月

日付	曜日	開始	終了	稼働時間	備考
11/1	水	7:00	17:00	10:00	
11/2	木	7:00	17:00	10:00	
11/3	金	-	-	0:00	創立20周年記念
11/4	土	-	-	0:00	
11/5	日	-	-	0:00	
11/6	月	-	-	0:00	
11/7	火	7:00	17:00	10:00	
11/8	水	7:00	17:00	10:00	
11/9	木	7:00	17:00	10:00	
11/10	金	7:00	17:00	10:00	
11/11	土	-	-	0:00	
11/12	日	-	-	0:00	
11/13	月	7:00	17:00	10:00	
11/14	火	7:00	17:00	10:00	
11/15	水	7:00	17:00	10:00	
11/16	木	7:00	17:00	10:00	
11/17	金	7:00	17:00	10:00	
11/18	土	-	-	0:00	
11/19	日	-	-	0:00	
11/20	月	7:00	17:00	10:00	
11/21	火	7:00	17:00	10:00	
11/22	水	7:00	17:00	10:00	
11/23	木	7:00	17:00	10:00	
11/24	金	7:00	17:00	10:00	
11/25	土	-	-	0:00	
11/26	日	-	-	0:00	
11/27	月	7:00	17:00	10:00	
11/28	火	7:00	17:00	10:00	
11/29	水	7:00	17:00	10:00	
11/30	木	7:00	17:00	10:00	
合計時間				220:00	

②
↓
計画値

●●株式会社
△△事業所
対象設備：照明

平成30年11月

日付	曜日	開始	終了	稼働時間	備考
11/1	水	7:00	17:00	10:00	
11/2	木	7:00	17:00	10:00	
11/3	金	-	-	0:00	創立20周年記念
11/4	土	-	-	0:00	
11/5	日	-	-	0:00	
11/6	月	-	-	0:00	
11/7	火	7:00	17:00	10:00	
11/8	水	7:00	17:00	10:00	
11/9	木	7:00	17:00	10:00	
11/10	金	7:00	17:00	10:00	
11/11	土	-	-	0:00	
11/12	日	-	-	0:00	
11/13	月	7:00	17:00	10:00	
11/14	火	7:00	17:00	10:00	
11/15	水	7:00	17:00	10:00	
11/16	木	7:00	17:00	10:00	
11/17	金	7:00	17:00	10:00	
11/18	土	-	-	0:00	
11/19	日	-	-	0:00	
11/20	月	7:00	17:00	10:00	
11/21	火	7:00	17:00	10:00	
11/22	水	7:00	17:00	10:00	
11/23	木	7:00	17:00	10:00	
11/24	金	7:00	17:00	10:00	
11/25	土	-	-	0:00	
11/26	日	-	-	0:00	
11/27	月	7:00	17:00	10:00	
11/28	火	7:00	17:00	10:00	
11/29	水	7:00	17:00	10:00	
11/30	木	7:00	17:00	10:00	
合計時間				200:00	

②
↓
実績値

③

補正の対象月と、計画値の根拠とした昨年同月の、両方の運転管理表を提出する例です。

■ 資料の提出要件

- ・ 以下、①～③が正しく明記されていること。

No.	必須情報	ポイント
①	報告月	・ 補正計算を行う月（今年度）、及び前年度の同月分の比較ができるよう、両年度分の証憑書類を提出してください。
②	合計時間	・ 補正する条件として「運転時間」を選択した場合、今年度と前年度それぞれの1か月間の合計時間を明記してください。
③	押印欄	・ 提出する書類に関する管理責任者の印を取得してください。

<参考> 使用エネルギー選択表

■使用エネルギー選択表

計測結果総括表の入力時にプルダウンメニューで表示される「使用エネルギー」は、下表の「①交付申請時に選択した使用エネルギー」を参考に表示されています。

例) 設備区分「高効率空調」-種別「ガスヒートポンプエアコン」を導入
 → ① 交付申請時は、「都市ガス13A (12A含む)」を選択した。
 → ② 成果報告時は、「都市ガス13A (45MJ/m³)」、「都市ガス13A (46MJ/m³)」、
 または「ガス(その他)」から実際に使用するガスの種別を選択する。

<<指定計算で申請した場合の使用エネルギー>>

設備区分	種別	①交付申請時に選択した使用エネルギー	②成果報告時に選択する使用エネルギー	備考
高効率照明 産業ヒートポンプ 冷凍冷蔵設備 産業用モータ	-	-	昼間買電	
高効率空調	電気式パッケージエアコン	-	昼間買電	
	ガスヒートポンプエアコン	都市ガス13A (12A含む)	都市ガス13A (45MJ/m ³)、 都市ガス13A (46MJ/m ³)、 ガス(その他)のいずれか	「ガス(その他)」を選択した場合、 ガス会社等で定められている発熱量 を入力してください。
		液化石油ガス(LPG) い号	液化石油ガス(LPG)	
		液化石油ガス(LPG) ろ号	液化石油ガス(LPG)	
		低カロリーガス	ガス(その他)	ガス会社等で定められている発熱量 を入力してください。
		ガス(その他)	ガス(その他)	ガス会社等で定められている発熱量 を入力してください。
		(電気)	昼間買電	
	チリングユニット	-	昼間買電	
	吸収式冷凍機	都市ガス13A (12A含む)	都市ガス13A (45MJ/m ³)、 都市ガス13A (46MJ/m ³)、 ガス(その他)のいずれか	「ガス(その他)」を選択した場合、 ガス会社等で定められている発熱量 を入力してください。
		液化石油ガス(LPG) い号	液化石油ガス(LPG)	
		液化石油ガス(LPG) ろ号	液化石油ガス(LPG)	
		低カロリーガス	ガス(その他)	
		ガス(その他)	ガス(その他)	ガス会社等で定められている発熱量 を入力してください。
		A重油	A重油	
		灯油	灯油	
	蒸気	産業用蒸気		

※ 発熱量等が不明な場合は、ガス会社等に問い合わせの上、入力を行ってください。

<参考> 使用エネルギー選択表

設備区分	種別	①交付申請時に選択した 使用エネルギー	②成果報告時に選択する 使用エネルギー	備考
業務用給湯器 高性能ボイラ 低炭素工業炉 高効率コージェネ レーション		電気	昼間買電	
		電気（その他）	その他買電	
		都市ガス（45MJ/Nm3）	都市ガス13A（45MJ/m3）	
		都市ガス（46MJ/Nm3）	都市ガス13A（46MJ/m3）	
		液化石油ガス（LPG）	液化石油ガス（LPG）	
		液化天然ガス（LNG）	液化天然ガス（LNG）	
		天然ガス（LNGを除く）	その他可燃性天然ガス	
		ガス（その他）	ガス（その他）	申請時に入力した発熱量と同じ 数値を入力してください。
		灯油	灯油	
		軽油	軽油	
		A重油	A重油	
		B重油	B・C重油	
		C重油	B・C重油	
		油（その他）	原油、原油のうちコンデンセー ト（NGL）、揮発油（ガソリ ン）、ナフサのいずれか。また はその他燃料等	申請時に入力した発熱量と同じ 数値を入力してください。
		一般炭	一般炭	
		コークス	石炭コークス	
	その他	ガス（その他）	申請時に入力した発熱量と同じ 数値を入力してください。	

お問い合わせ・相談・連絡窓口

一般社団法人環境共創イニシアチブ

省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

補助金申請に関するお問い合わせ窓口

TEL : 0570-077-317 (ナビダイヤル)

※ IP電話からのお問い合わせ TEL : 042-303-4215

受付時間 : 平日の10:00~12:00、13:00~17:00

(土曜、日曜、祝日を除く)

通話料がかかりますのでご注意ください。

S I I ホームページ <https://sii.or.jp/>